

# ひがしなるせ

## 議会だより

No.117

平成12年10月20日  
発行



## 東中生の模擬議会

未来の議員

### もくじ

- こんなことが決まりました……………P 2
- 一般質問に3人が登壇……………P 4
- こんな質疑がありました……………P 8
- 村長の行政報告・教育行政報告……………P 9
- 決算特別委員会審議……………P10
- 請願・陳情などの処理状況……………P12
- 私もひとこと(谷地・高橋登貴子さん)……………P12

発行 ■ 東成瀬村議会

編集 ■ 議会広報対策特別委員会

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1

TEL 0182-47-3411

# 防災施設整備に着手



過疎地域自立促進計画を議員も勉強

こんなことが決まりました

9月定例会

九月定例会は九月十三日から二十二日までの会期で開かれ、本年度の各会計補正予算や条例改正案などのほか、平成十一年度の各会計の決算認定議案などが提出された。会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書案などが追加提案され、これらすべての議案などは原案可決・承認とされた。

## 過疎地域自立促進計画が決定

次のような内容で提案された村過疎地域自立促進計画の決定は賛成多数で可決された。

- 一、基本的な事項
  - 二、産業の振興
  - 三、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進
  - 四、生活環境の整備
  - 五、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
  - 六、医療の確保
  - 七、教育の振興
  - 八、地域文化の振興等
  - 九、集落の整備
  - 十、その他地域の自立に關し必要な事項
- の十項目からなる計画で、村の今後の大きな政策が掲げられており、慎重に審議した。賛成多数で原案可決となった。



総務教育民生常任委員会で稲川町のクリーンセンターを視察

**任期満了となる二人の村教育委員会委員と  
村代表監査委員を満場一致で選任**

平成十二年十月十六日で任期満了となる、

二人の村教育委員会委員に同意した。

佐々木 克郎（六十九歳）

田子内字滝ノ沢八十九

〔再任〕

鈴木 恵子（三十七歳）

樺川字下段二十八

〔新任〕



前任者から退職の申し出があった、  
村監査委員に同意した。

佐々木 良朗（六十一歳）

田子内字源頭畑六十七

〔新任〕



佐々木氏は、平成十一年三月に羽後町  
三輪小学校長を退職し、現在秋田県南教  
育事務所社会教育アドバイザーを勤めて  
いる。

**佐々木昭次郎議員から  
議員辞職願が提出**

九月定例会中の九月二十日に、

佐々木昭次郎議員から次のような辞職願  
がだされ、審議の結果これを許可した。

**辞職願**

私、一身上の都合により議員  
を辞職する事をお願いします。

平成十二年九月二十日

東成瀬村田子内字迎田八

佐々木 昭次郎

東成瀬村議会議長 殿

**9月定例会の提出案件と主な内容**

- 東成瀬村児童館設置条例の  
一部を改正する条例  
(岩井川の御台の児童館を削除したい内容)
- 東成瀬村介護保険条例の  
一部を改正する条例  
(介護保険料の端数処理を千円単位から百円  
単位に変える内容)
- 東成瀬村簡易水道事業特別会計への繰入につ  
いて
- 東成瀬村教育委員会委員の選任について
- 東成瀬村監査委員の選任について  
(各委員の略歴などを三ページに特集した)
- 東成瀬村過疎地域自立促進計画の  
決定について  
(内容を二ページに特集している)
- 本年度の一般会計と国民健康保険特別会計の  
事業勘定と直営診療施設勘定、及び簡易水道  
事業特別会計、老人保健特別会計、介護保険  
特別会計の保険事業勘定と介護サービス事業  
勘定に関する補正予算案  
このうち、一般会計に関する主な質疑を  
九ページに特集している。
- 平成十一年度の一般会計と二つの国民健康保  
険特別会計、簡易水道事業特別会計、老人福  
祉施設運営特別会計、老人保健特別会計に関  
する決算の認定を求める議案  
このうち、一般会計に関する主な質疑を  
十、十一ページに特集している。
- (移動通信用鉄塔施設整備事業)  
電気通信設備工事請負契約の締結について  
(仙台市の日本コムシス㈱東北支店支店長と  
五千六百七十万円で契約する内容)

# ここが聞きたい!!

# い つ ぱ ん し つ も ん

(一般質問の記事原稿は質問した議員本人が執筆しております)

九月定例会の一般質問には、三議員が登壇し  
次のような事項について、それぞれ村の考えをただした。

## 富田 義行 議員

◇就学前児童医療費の無料化枠を所得制限なしまで拡大を

◇第三セクターの情報公開の徹底と運営に関して

◇ゴミの減量、分別収集、再資源化など処理対策について

◇国保税について、申請減免基準を明確にして条例適用を活かせる方策と、国保会計繰越金を決算に反映した予算措置で税負担の軽減を求める。

## 伊勢谷政雄 議員

◇下水道事業計画について

◇成瀬ダム関連について

◇介護保険関係について

## 高橋 健 議員

◇結婚相談所について

◇第三セクターについて

### 用語解説

#### ◇交付税算入とは

例えば、過疎対策事業債(過疎債)の借り入れ額の、後年度の償還金について七十パーセントを地方交付税で手当てしてくれる。(このことを交付税算入という)

六ページの中段にてくる



みんなでおゆうぎ

(やまゆり保育園)

# いっばんしつもん

富田義行議員



## 就学前児童医療費は所得制限なしで無料化を

### 村長 Ⅱ 新年度導入にむけ検討する

**問** 乳幼児対象の福祉医療費が県の措置によりその対象年齢が就学前まで広げられることになった。

この措置は大いに歓迎されているが、一方でこの施策は所得制限つきで対象を限定したものになっており課題も残されている。

所得制限を取り払って誰もが就学前まで無料化の措置を受けるために村独自の助成策をのぞみたい。

村の場合所得制限を取りはらえば、どれだけの必要額になるかを聞きながら、少子化をくいとめる一環策として、真剣な検討のうえ実施を求めたい。

**村長** 本村の場合は、対象乳幼児百五十七人のうち、八十二パーセントにあたる百二十九人が県の定める所得制限つきのもので無料化対象となっている。これを仮に村が単独に所

得制限なしで実施すれば、あくまでも推計だが、一人一ヶ月当たりの平均額を三千四百四十一円と見込んでの無料化に必要な所要額は、二十八人と今後の出生予定者十一人を含めた三十九人分の八月以降分で約八十万七千円となる。

県内では十七の市町村が何らかの形で所得制限をなくする政策をとっているが、制度の事情も参酌し今年度は県と同一歩調でいきたい。

ただ、少子化もあり、子供の病気については親の所得だけで議論するのもどうかということや、就学前の子供の医療費や通院費などは大変な時間と経費がかかることも理解している。

県制度導入の過程をよく検討しながら、新年度には少子化対策の一環として可能な限り村独自策を導入することを検討したい。

所得制限なしで実施すれば、あくまでも推計だが、一人一ヶ月当たりの平均額を三千四百四十一円と見込んでの無料化に必要な所要額は、二十八人と今後の出生予定者十一人を含めた三十九人分の八月以降分で約八十万七千円となる。

### 第三セクターの情報公開と経営改善に努力を

**問** 栗駒開発㈱に村は株主として三パーセントを出資しており、商法上の統制手段として株主として取得した資料などは公開の対象となるはず。

その資料提出要求をなぜ会社側が二度も拒否したのか聞き、今後はこうした点の改善を求めたい。

また、秋田栗駒リゾート㈱などに対する①計画と実績の比較②比較可能な数値による全国事例の平均との比較③たとえ五年間隔での経営すう勢の分析④決算書による財務分析などの経営評価基準作成とそれを審査する第三者による審査機関が必要だと思うがどうか。

**村長** 私のほうとしては拒むという姿勢はもっていない。ただ、議員が言うよう

に地方自治法による経営状況説明書類の提出義務(地方自治体が半分以上出資する会社は、規定により経営状況の報告義務)がこの会社には該当しないため、役員会で「法的に提出義務がないものであれば出す必要はないだろう」との結論でこうなっている。

当方が持っている資料については、いつでも出せるし問題はないと思うが、株主の了解も得るとい前提で、議会に対しては近い時期に情報公開条例に基づく請求ではない形でも積極的に資料提示したい。

経営評価については、内部や税理事務所だけの判断だけでなく第三者的な審査が必要と私も感じる。

県の「企業支援センター」の専門員からの経営分析をしてもらった内話を得ており、早急に指導を受けたい。

いっばんしつもん



伊勢谷政雄 議員

下水事業の住民理解をどう進める

村長Ⅱ再度の説明で理解を



山内議会との交流でダム周辺地域整備の話聞く (山内村大松川ダムにて)

**問** 村は合併処理浄化槽で下水事業を計画し、滝ノ沢地区では説明会を開いたが、どのような感想を持ったか。

一回の説明では十分な理解をいただくのは難しいと思うが、今後の村の取り組み方針と共に伺う。

**村長** 滝ノ沢地区説明会には、六十名程の参加があったことなどから、私としては、積極的に関心を持ってきているとの感想を持った。

今回の説明では、基本的な説明を行い、合併処理浄化槽に対する基本的な考え方の認識を持っていたとき、予備申し込みを受けて、さらに具体的な説明会を開き理解を深めてもらうように努力する。各地区とも同じような手順で進める予定である。

財源計画の内容は

**問** 住民の立場から見た場

合に、地域集落排水事業で進めるよりも合併処理事業型のものが参加しやすいと思うが、この事業の財源計画はどのようになるか。

**村長** 財源措置に関しては、当然有利な制度を考えている。過疎債、下水道事業債などで行う。下水道債の借り入れも、村が事業主体となるので借り入れることになる。その際にも交付税の算入がある。

村としても、将来の財政負担を考えたが財源運営を考えてまいりたい。

ダム関係の

資料不足ではないか

**問** 村は、ダムが設置される村として、建設省等からより細部にわたる資料の提供と、ダム利水を計画している市町村からの、利水計

画資料の提供を求め、それを公表し、村民の意見を集約した結果として、村としての対応を考えるべきと思う。ダムに関する資料不足について、村はどのように考えているのか。

**村長** この事業に関しては国の直轄事業であり、資料等についても、村があればそれと集める性質のものではない。

建設省、農水省、厚生省が必要な数値をきっちり集め、これに基づいてダムの規模を決めているわけなので、村が資料を集めていなくても出さないとはいえない。

ダム周辺整備計画の

基本は

**問** ダム周辺整備計画基礎調査委託料が予算化されたが、村の基本的な考えがあったのと思うが、どのよ

うな周辺整備計画を基本とされた計画か。

**村長** 成瀬ダム建設に伴う、村全体を視野に入れた水源地域の整備計画を考えたものである。

このダムが、いかにして村の活性化に結びついていくかが、基本になるものと思う。

ダム事業が活性化に結びついたものになるか、など慎重に検討しなければならぬと思う。

ただ、国レベル又は県レベルでの学習施設、資料展示施設、また今まで集めた学術的に貴重な資料もあり、保護・保存し学習の場所としたいと考えている。



紅葉のときは車も渋滞 (須川温泉 栗駒山荘前)

# いっぱんしつもん



高橋 健議員

## 第三セクターの基本的な考えは

### 村長 Ⅱ 収益性も大事であるが公共性を重視

**問** 第三セクターの必要、重要性については、今まで議論を重ねてきているが、内容について住民が知っていることが少ないと思われる。

これからの経営、運営を考える時、いろいろな見方があるなかで次の点について聞く。

- ① 基本的な考え方を公益性と収益性のどちらに軸足をおいているのか。
- ② 十一年度の問題点と、処理策。
- ③ 財政支援の一定基準をどこに定めているのか。
- ④ 経営責任の所在と、部門における責任体制の成果。
- ⑤ 日頃の意思決定のしくみ。
- ⑥ 今後の課題について。

**村長** ① 公益性、収益性どちらも持たなければならぬのが、第三セクターの宿命である。

現在は、公共性にポイントを置いている。

② 当初、黒字決算の見込みの営業でスタートした。施設の維持補修に自己資金を投入したため、赤字決算となった。

経営方法にも問題があったかもしれないが、やむをえなかった。

③ 百万円を越える維持費については、施設の所有者である村が負担する。

関連するものについては何件かで百万円になる場合も負担する。

④ 今年から栗駒山荘、プラン、スキー場の三施設に

それぞれ支配人を配置している。

責任を持って部門毎に売上目標を設定し、経費の削減なり、営業努力を進めている。

現在、競争意識を持ち、成果が出ていると思う。

⑤ 部門毎の方針を決めて支配人が管理をして、専務を中心に会社運営を行っている。

通常業務は、専務が決裁する手法で行っている。

⑥ 今後、施設の維持補修が掛かっていくことが大きな課題である。

どんな補修が必要か、年度計画に入れ、提案して協議をしながら支援をさせていきたい。

### どうなった

#### 結婚相談所

**問** 前にも質問している相談所のあり方をどう協議して、結論はどうなったのか。

これからの考え方も併せて伺う。

**村長** 課長会議で協議したが、なかなか名案がでてこない。

今の社会情勢とプライバイシー保護のこともあり、大きな課題と難しい問題と言わざるをえない状況である。

行政としては結婚を疎外している要因として、生活環境、道路事情、職場環境等の施策を幅広く全庁的に取り組んでいく。

相談員として、民間の人を委嘱することも一つの施策と思われる。

# スポット

## こんな質疑がありました



校舎の改修が進む中、総務教育民生常任委員会が東成瀬小学校を訪問

### 一般会計補正予算

(主に防災施設整備など八千三百七十万円余)  
に関する質疑にスポットをあててみた

### 一般会計補正予算に対する主な質疑

#### ごみ収集委託料の追加は

高橋健議員 委託料追加は  
どうしてかを聞く。

福祉保健課長 村で配置し  
ていた焼却炉はダイオキシ  
ンの関係で、廃止の方向に  
もっていつており、このた  
め収集回数を二倍にしたこ  
とによる。

#### 直接支払制度の 集落協定はどう結ぶか

富田議員 集落協定は、全  
国様々あるようだが、当村  
の場合はどのような結び方  
をする計画か。

単位集落毎か、大字単位  
の協定にするのか。  
農林課長 説明会を進める  
中で、集落によってまちま  
ちの考えがあるので、十月に  
は測量も終わる予定で、そ  
の後に協定の話し合いを持  
ちたい。

#### 設計管理委託料の 内容は

村としては、大きい単位  
で、協定を結びたいと考え  
ている。

高橋健議員 防災対策費の  
委託料で設計管理委託料と  
あるが、内容を聞く。

住民課長 継続費で五億五  
千万の予算で、十二年度は  
二千五百万円の事業費であ  
り、全体額に対する設計管  
理料として、二千百万円を  
見ている。

#### 防災無線システムをオフ ネットワーク通信に換えるわけ

富田議員 経済的には安価  
だと言われている防災無線  
システムから、利用料を含ま  
れた維持費は高いと言われ  
るオフネットワーク通信に換えよ  
うとする基本点を聞く。

住民課長 利点、欠点はそ  
れぞれあるが、オフネット

通信は電話回線を使つての  
通信なので有線である。

無線は一回線しか使えな  
いが、オフネットワークは四回線  
を使うことができる。

更に、聞き逃したりした時  
に再放送が聞ける。

用途については、まだこ  
れから詰めて行く予定だ。

多少お金は掛かるが、多  
機能であることが選択の大  
きな点である。

#### 統合関係での 備品整理関係は

高橋健議員 統合を前にし  
て、各学校では備品の整理  
をしていると思うが、選別  
基準とリストは出来ている  
か。

教育委員会総務課長 統合  
小学校で使えるものか、次  
年以降も使用可能かを基準  
として選定した。

夏休み中に、各学校を巡  
回してチェックした。

行政報告



村長

防災拠点施設の整備を計画

▼防災拠点施設の整備を  
たく補正予算をあげた。  
情報公開、バリアフリー  
対策、福祉施策の充実、防  
災無線の更新充実、防災対  
策、情報機器の集中管理な

どから地域情報の一体的な  
施設整備が必要とのことか  
ら計画したものである。  
国の事業やモデル事業の  
性格から急ぎよ決まったも  
ので、理解願いたい。

▼成瀬ダムの基本計画案が  
八月に県に示され、知事か  
らの同案に対する意見書が  
九月県議会で審議される情  
報である。

▼田子内簡易水道について  
は、春に毎時七トンの漏水  
があったが、その後漏水調  
査と工事によって、益以降  
の配水地の水位は安定して  
おり、現在は毎時四トンに  
減っている。これまでの調  
査と工事の結果をみると、  
漏水箇所は本管部分は少な  
く枝管に多い。

▼新統合小学校の新しい校  
歌・校章制定については、  
依頼者から複数の案を提示  
いただき、選定委員会で審  
査する過程で委員会の要望  
も伝え手直しを加えて、九  
月四日には新しい校歌が完  
成した。

教育長

小学校統合関係は  
順調に進行



▼統合小学校の大規模改修  
増築工事は順調に進み、内  
部改修工事はほぼ完成し、  
教室の増築と校舎の屋根工  
事に移っている。

この交流事業は昭和五十  
三年から二十三回連続で継  
続されている。

▼海の子山の子交流会の夏  
の部が岩城町で行われ、当  
町の五年生三十一名と岩城  
町の五年生五十八名とが交  
流した。

▼村民スポーツ祭は、昨年  
同様に今年も実施すること  
にした。

校旗については、候補作  
品を絞り込んでおり、確定  
したところで、新しい校旗  
の制作を依頼する。

十一月五日までの約五週間  
に、十三種目の競技が行わ  
れる。この中で野球教室の  
講師には、元巨人軍選手、  
中畑清氏をお願いしている。

▼村の公民館と胆沢町の愛  
宕公民館が、仙北道を通じ  
て交流を始めてから十一  
年目になる。

その動きが周辺の地域に  
も及び、六市町村の合同踏  
査隊三十四名が八時間の行  
程で踏破した。

衣川村では「仙北街道を  
語る集い」が開催された。



10月1日に開催された中畑清氏の野球教室 (東成瀬球場)

▼下水道事業は地区長・行  
政協力員にも説明し、十三  
年度実施を予定している。  
滝ノ沢地区で現地説明会を  
開催した。

▼交通死亡無事故は六月二  
十七日をもって二千五百日  
を達成し、県知事と県警本  
部長から賛辞伝達を受けた。

▼国道三四二号の大柳地内  
の道路災害は間もなく発注  
され、冬の通行に支障のな  
いように努力、河川工事に  
ついては冬工事となる。

▼可燃物のごみ収集は、回  
数を二倍にして収集量の増  
加に対応している。

# 決算審査

## 一般会計及び特別会計総額 42億円余りを認定

決算特別委員会は「すべての決算は認定すべきもの」と報告  
本会議では「委員長の報告のとおり認定する」と決定した。

平成十一年度の一般会計と特別会計五件に関する、歳入歳出決算の審査は、議長と監査員を除く十二人の議員で構成する特別委員会（委員長：富田義行）を設置して行われた。  
今号では、九月十八日と十九日の二日間行われた審査のうち、一般会計に関する主な質疑にスポットをあてた。

### 一般会計「歳出」の主な質疑

#### 出稼ぎ健康診断の事後指導の対応は

伊勢谷委員 出稼ぎ健診の健康診断で二次健診等指導を要する場合の、就労者への対応はどうか。

商工観光課長 村の健診と同時に実施しており、現在は就労先でも健診は義務付けられているような状況であるが、最終的には自分の判断である。

源泉ポンプファイバークラス揚湯管交換工事とは  
高橋健委員 源泉ポンプファイバークラス揚湯管交換工事とはどのような工事が、場所はどこか。

商工観光課長 源泉ポンプの場所は沼又で、汲み上げている管を二年に一回交換する必要があるが、ここにおいて工事している。管が詰まらないようにするためである。

#### 固定資産税の課税明細は

毎年あるのか

高橋竹雄委員 固定資産税の明細書は、毎年発行されるのか。

税務課長 三年に一回評価替えの年に課税されるものであれば、村内外を問わず発行している。

#### 地積調査終了後の土地の

筆界未定地の取扱は

柳委員 土地の筆界未定地は今後いつどのようにしていくのか。また見直しはついているのか。

税務課長 地籍調査の時点で、地権者同士の話し合いで折り合いがつかない為筆界未定地として残ったところがある。

#### ダム視察の共通した

視点はなにか

富田委員長 森吉ダムなど四か所のダムを視察したと説明されたが、視察の共通した視点を聞く。  
建設課長 建設省と役場の



決算特別委員会の審査

関係とか、周辺環境整備、水源整備計画の視察が主なものである。  
川の濁りに対する住民の声などを聞いたり、見たりするためである。

#### 村の文化財保護対策と

事業の進捗状況は

伊勢谷委員 田子内音頭を村の無形文化財に指定したが、村の文化財保護対策と事業の進捗状況を聞く。

#### 福祉医療の

対象基準は

柳委員 福祉医療については対象基準などがあって、所得などによって一定の線が引かれているのか。

# 焦点



秋の日を受け砂あそび

(こぼと保育園)

**住民課長** この事業は、秋田県が単独で行っている事業で、費用は県と村が半額負担をしている。対象は乳幼児から重度身障者、母子家庭の方、父子家庭の方と様々いるが、重度の身障者・身障者を除いては全て所得制限がある。

## 遭難者救助での村の今後の対策は

**佐々木正夫委員** 遭難者救助のため一般財源を使っているが、地理的にも遭難者

が出やすいという状況を抱える村として、今後どのような対応をすべきと考えているのか。

**住民課長** 衛星携帯電話の使用負担を遭難が起きるたびにお願いしている。遭難費用に対する持ち出しは、大きい金額ではない。遭難救助手当の未収は、今まで例がない。

## 行政改革についての新しい目標設定は

今後とも今までと同様に進むことになると思われる。しかし、遭難救助手当を改正してから二年が過ぎているので、改訂の時期である。

**栗駒遭難対策協議会と増田警察署と協調しながら、看板やチラシを毎年作成している。**

**富田委員長** 新しい目標を全国的に数値まで含めてきっちりしろという流れできているが、これはどうなったのか。

**総務課長** 十一年度で目標数値を設定する予定でいたが、どうしてもそこまでいかなかった。

## カラスの有害駆除とは

**高橋竹雄委員** この有害駆除とは、どこで何のためのものか。

**農林課長** 滝ノ沢の果樹園から依頼があって、鉄砲で追い払うもので、村の親友会に委託して行っている。

## 電算化事業での職員のパソコンに対する習熟度は

**伊勢谷委員** 村で公共施設へパソコンの導入を図っているが、職員の技術の習熟はどうか。

**総務課長** 職員を県の研修などに派遣し、勉強をさせている。

**また、村のパソコン教室などにも個人で参加しているようだ。**

**今後ますます習熟するよう努力する。**

## 田んぼの防除について

**柳委員** 農業従事者も年々高齢化が進んでおり、他の

町村でやっているようにへり防除はやられないか。

**農林課長** 担い手のほうの組合、田畑会とかアグリサポートまた農協とかも含めて協議し、いい方向にもって行かなければと考えている。

**環境調査委託の内容は**

**伊勢谷委員** この調査は生物、植物の調査を継続してきたものと思うが、いつまで続くのか。

**企画課長** 内容についてはそのとおりだ。

**岩井川地区まで来ており、はつきり見通しはたてられないが、あと数年で終わるものと思う。**

## 敬老会のやり方はこのままでいいのか

**富田委員長** 敬老会の参加を七十歳以上としているが、出席率が上がれば、やり方や予算も考慮する必要があると考える。今後の検討は、福祉保健課長、庁内でも話題となっており、年齢の引き上げや範囲も含めて、今後検討する余地があると考えている。



12年度敬老会

(田子内会場)

## 採択となった請願・陳情

# 皆さんからの 「請願・陳情」

このようになりました

- ▼米価の下落をおさえるため、自主流通米の値幅制限の復活を求める請願  
・農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤 長右衛門
- ▼激増する野菜等の緊急輸入制限（セーフガード）の発動を求める請願  
・農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤 長右衛門
- ▼国立大学の独立行政法人化に反対する意見書提出に関する陳情  
・秋田大学教職員組合 執行委員長 奥山 栄樹
- ▼教育予算の拡充、義務教育費国庫負担金制度堅持及び三十人以下学級の推進についての陳情  
・秋田県教職員組合 中央執行委員長 川村豊太外一名
- ▼育児・介護休業法を「仕事と家庭の両立支援法」への改正を求める陳情  
・連合秋田湯沢地区連絡会 議長 高橋 清一

以上の五件の陳情は、採択と決定し内閣総理大臣など  
国の関係機関に対して意見書の送付を行った。

もっと身近な議会に  
私もひと  
私ひと



谷地 高橋登貴子さん

村議会議員の皆様には、私たち住民が安心して生活できる村づくりのために、頑張ってくださいありがとうございます。

「議会だより」を読むぐらいいか、議会のことを勉強する機会のない私ですが、普段感じている事を一言。村民にとって議会は、自分たちのことなのに、なぜか少し遠い所にあるような気がするのです。

議会は傍聴することができることになっていても、現実には一般の住民には仕事を休んでとなると、なかなか難しいことです。

まして自分が考えていることや困っていることを、議会で取り上げてもらうとなると、考えただけでも大変です。

そこで一つ提案ですが、各地区で年二回ぐらい、誰でも参加できる議員主催の座談会のようなものを開いて、ふだん地区の会合などで意見を出す機会のない女性や老人などの様々な意見を聞けるようにしたらどうでしょうか。

ダム問題等とは、またちがう実生活に密着した問題があると思います。

もっともっと、住民が「こんな身近なことを考えてくれるんだなあ」と思えるような、身近な議会を作ってくれるようご期待しております。

## 臨時 議会

八月八日に臨時議会が招集され、

○平成二十二年一般会計補正予算  
主に閉校関係事業として、四校合わせて千九百九十九万円の助成をする内容であった。

○建設機械購入契約の締結について

・除雪ドーザーの購入  
契約額：千八百八十六万五千円  
相手方：湯沢市  
有限会社湯沢重工業  
いずれの議案も満場一致で原案可決・承認となった。

## 編集室

先日、議会の総務教育民生常任委員会で、稲川町にある広域施設のクリーンセンターを視察した。

生ゴミの処理作業や空カンを、空ピンの分別作業を視察し、その後懇談した。

分別のワーストワンが我が東成瀬村だと言われて、冷や汗をかいたのは私だけではないだろう。

- 生ゴミは水切りを良くする。
- 空ピンのフタは必ず取って中をすく。
- 空カンはつぶさない。

など、たくさん注意点を聞いてきた。

これは村のゴミ収集日程表にも書かれていることだ。個々で注意すれば、解決できることである。

自分の家から何気なく捨てるゴミでも、迷惑している他人が必ずいるものだ。

年々と厳しくなるゴミ問題（ゴミ戦争）。今からきちんとした分別を、みんなですべて守っていきたくものである。

（委員：谷藤裕子）